

平成29年12月25日

各 位

株式会社 神奈川銀行

神奈川労働局との「働き方改革に係る包括連携に関する協定書」の締結について

株式会社神奈川銀行(頭取 三村 智之)は、県内企業の働き方改革及び労働生産性向上の支援を強化するため、神奈川労働局(局長 姉崎 猛)と平成30年1月22日に「働き方改革に係る包括連携に関する協定書」を締結いたします。

つきましては、下記の通り締結式を行います。

記

○調印式日時

平成30年1月22日(月)15:00～

○調印式場所

横浜第2合同庁舎 共用第4会議室
(横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎1階)

○出席者

株式会社 神奈川銀行 取締役頭取 三村 智之
神奈川労働局長 姉崎 猛

○連携内容

- ①労働生産性の向上に関する事
- ②労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関する事
- ③多様な働き方に関する事
- ④雇用の促進及び安定に関する事
- ⑤人材育成に関する事

以 上

<本件に関するお問合せ先>
神奈川銀行 総合企画部
TEL 045-261-2641